



中野区子ども総合計画に関する グループディスカッションについて

令和8年(2026年)6月24日
第7第2回中野区子ども・子育て会議資料

中野区子ども教育部 子ども・教育政策課

I 本日の流れ

内 容

時間目安

1 本日の流れ・目的 (10分)

～18時40分

2 中野区子ども総合計画について (20分)

～19時00分

3 グループディスカッション (60分)

1回目:～19時30分
2回目:～20時00分

4 各グループ発表 (20分)

～20時20分

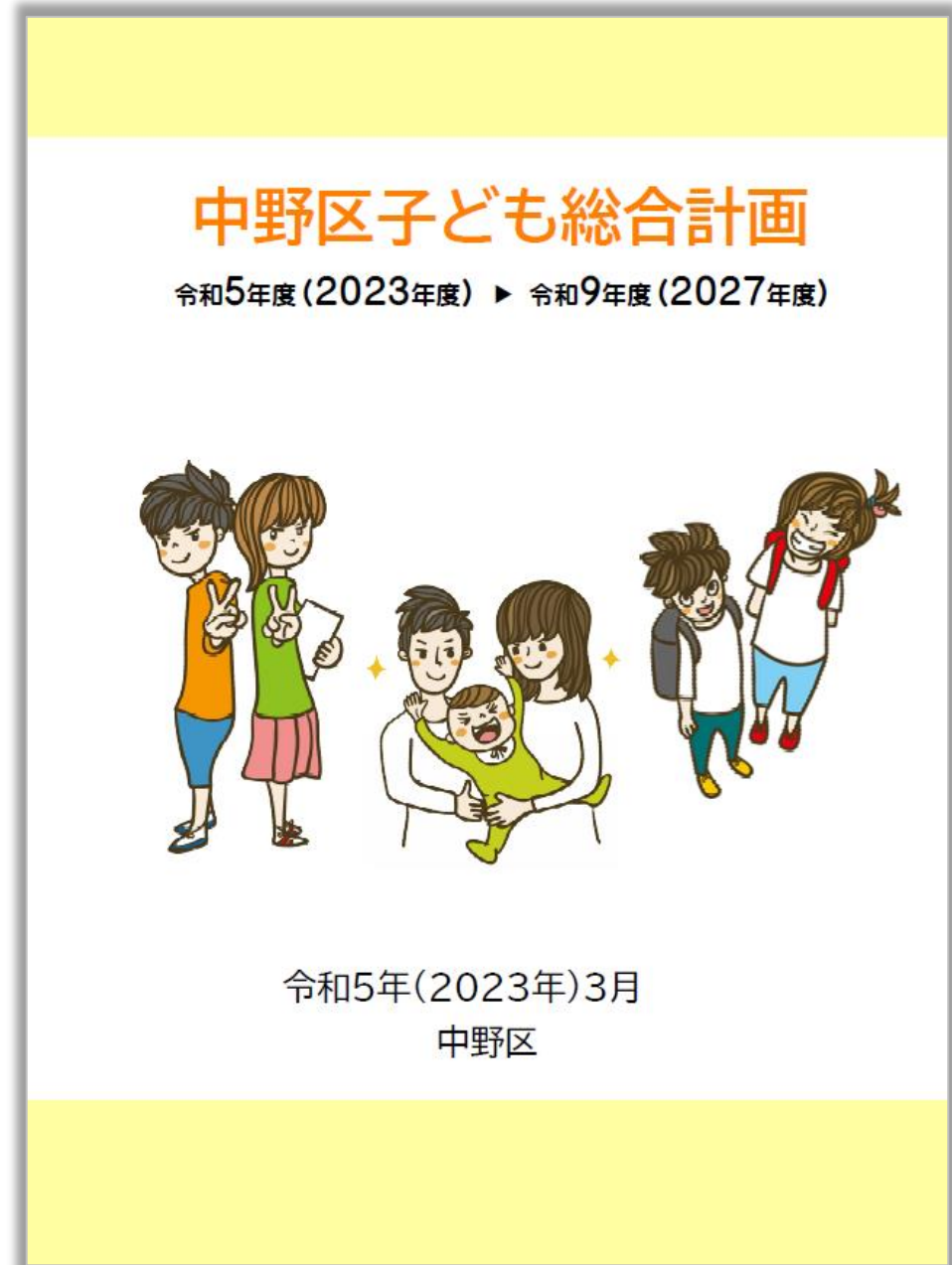
5 閉会・その他 (5分)

～20時25分

- 中野区の子ども・子育て施策全般への理解浸透
- 次期計画改定に向けた視点・課題の掘り起こし

2 中野区子ども総合計画について

- ① 中野区子ども総合計画とは？
- ② 全体構成
- ③ 計画の体系
- ④ 事業紹介





中野区
NAKANO CITY

01.子ども総合計画とは

02.全体構成

03.計画の体系

04.事業紹介

01.

子ども総合計画とは

01.子ども総合計画とは

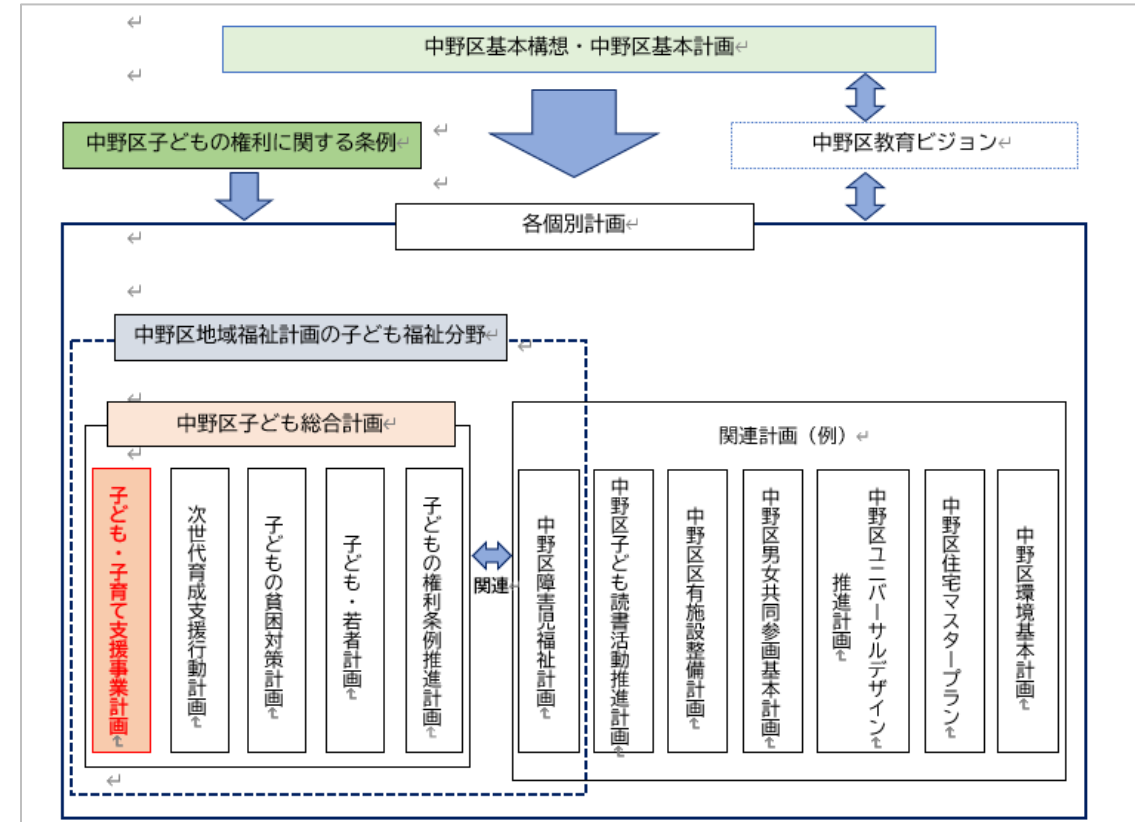
子どもと子育て家庭を取り巻く課題に対応し、子どもの権利の視点に立って子ども政策を計画的かつ総合的に推進するための計画です

◆ 計画の位置づけ

中野区基本構想及び中野区基本計画に基づく子どもに関する個別計画であるとともに、子どもに関する以下の法定計画を包含する総合的な計画です

1. 「子ども・子育て支援事業計画」(子ども・子育て支援法)
2. 「次世代育成支援行動計画」(次世代育成支援対策推進法)
3. 「子どもの貧困対策計画」
(子どもの貧困対策の推進に関する法律)
4. 「子ども・若者計画」(子ども・若者育成推進法)
5. 「推進計画」(中野区子どもの権利に関する条例)

◆ 他の計画との関連



01.子ども総合計画とは

◆ 計画期間

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）

ただし、第4章「子ども・子育て支援事業計画（第2期）中間の見直し」については、子ども・子育て支援法に基づく基本指針に定める計画期間である令和5年度（2023年度）から令和6年度（2024年度）までの2年間

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
子ども総合計画（令和5年度～令和9年度）				
子ども・子育て支援事業計画（第2期）中間の見直し （令和5年度～令和6年度）		子ども・子育て支援事業計画（第3期）（令和7年度～令和11年度）		

▶ 令和9年度（2027年度）に中野区子ども総合計画改定が必須

◆ 計画の対象

子ども（0歳から18歳まで）及び若者（概ね13歳から30歳まで、施策によっては概ね39歳まで）とその家族



中野区
NAKANO CITY

01.子ども総合計画とは

02.全体構成

03.計画の体系

04.事業紹介

02.

全体構成



02.全体構成

第1章 計画の基本的な考え方 (P.1～)

第2章 子どもと子育て家庭、若者を取り巻く状況 (P.5～)

第3章 計画の展開 (P.55～)

第4章 子ども・子育て支援事業計画(第2期)中間の見直し (P.133～)

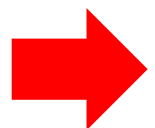
第5章 計画の推進 (P.159～)

02.全体構成

第1章 計画の基本的な考え方 (P.1～)

第2章 子どもと子育て家庭、若者を取り巻く状況 (P5～)

第3章 計画の展開 (P.55～)



次ページ以降、計画の体系及び事業紹介いたします

第4章 子ども・子育て支援事業計画(第2期)中間の見直し (P.133～)

第5章 計画の推進 (P.159～)



中野区
NAKANO CITY

01.子ども総合計画とは

02.全体構成

03.計画の体系

04.事業紹介

03. 計画の体系



03.計画の体系

基本理念	目標	取組の方向性	主な取組
未来ある子どもの育ちを地域全体で支え、子どもの権利を保障するまち	Ⅰ 子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する	(1)子どもの権利に関する理解促進	①子どもの権利の普及啓発 ②子どもの権利に関する学習機会の充実
		(2)子どもの意見の表明・参加の促進	①子どもの意見表明・参加の仕組みづくり ②子どもの意見表明・参加の機会の確保
		(3)子どもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援	①安心して過ごせる居場所づくり ②学習機会の充実 ③遊び・体験の機会の充実
		(4)子どもの権利侵害の防止、相談・救済	①虐待の未然防止、養育支援体制の整備 ②いじめ、不登校、困難に直面する子どもへの支援 ③子どもの権利侵害に関する相談・救済 ④有害環境等からの保護
	Ⅱ 子どもが安心して育つための家庭への支援を推進する	(1)妊娠から子育てにかかる切れ目のない支援	①妊娠、出産、子育てトータル支援の実施 ②子育て支援サービスの充実 ③子育てに関する相談体制の充実
		(2)生活に困難を抱える子育て家庭への支援	①生活困窮家庭への支援 ②ひとり親家庭への支援
		(3)子どもの発達・成長に応じた支援	①発達に課題や障害がある子どもへの支援 ②特別な支援を要する子どもへの教育の充実
	Ⅲ 子どもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する	(1)幼児期から学童期の教育・保育施設の整備	①教育・保育施設の整備と運営事業者の支援 ②学童クラブの整備
		(2)質の高い教育・保育サービスの提供	①就学前教育・保育の質の向上 ②多様な教育・保育サービスの充実
	Ⅳ あらゆる若者の社会参画を支援する	(1)すべての若者のすこやかな育成支援	①若者の活動・社会参画の機会の充実 ②若者の居場所の充実
		(2)若者の課題解決に向けた支援	①若者に関する相談支援体制の整備 ②困難さや生きづらさに直面する若者に対する支援
	Ⅴ 子ども・若者の成長を地域全体で支える環境づくりを推進する	(1)地域における子育て支援活動の推進	①子育て関連団体への支援 ②地域における子育て支援ネットワークの強化
		(2)子育て世帯が住み続けたい環境の整備	①子育てしやすいまちづくり ②子どもの安心・安全の確保

◀ 計画冊子
 P.60～61 抜粋



中 野 区
NAKANO CITY

01.子ども総合計画とは

02.全体構成

03.計画の体系

04.事業紹介

04.

事業紹介

04.事業紹介

目標Ⅰ 子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する

取組の方向性:	(1) 子どもの権利に関する理解促進	P.63～
主な取組①:	子どもの権利の普及啓発	P.64～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
条例の普及啓発	子ども用、大人用のリーフレットや、子どもに分かりやすい動画、ポスター、チラシの作成など、様々な媒体や手法を用いて子どもや子どもに関わる大人への広報・啓発を行います。	子ども・教育政策課
「子どもの権利の日」事業	条例第8条で定める「中野区子ども権利の日（11月20日）」を中心とした期間に、区民参加のもと子どもの権利に関する広報・啓発事業を実施します。	子ども・教育政策課

【その他の事業】

児童虐待防止月間に合わせた普及啓発/国・都等と連携した普及啓発/子ども相談室の普及啓発/「子どもの権利」に関わる図書の充実/「子どもの権利」に関わる学校での取組

04.事業紹介

目標Ⅰ 子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する

取組の方向性:	(1) 子どもの権利に関する理解促進	P.63～
主な取組②:	子どもの権利に関する学習機会の充実	P.66

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
子どもの権利に関する研修・講座	区の職員や学校の教職員、施設職員等の子どもに関わる専門職、子ども支援・子育て支援団体等に関わる大人に対して、子どもの権利に関する研修や講座を実施します。	子ども・教育政策課

【その他の事業】

「子どもの権利」に関する学習機会の充実/人権教育、道徳教育/「子どもの権利」に関する保護者向け講座の実施 等

04.事業紹介

目標
I

子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する

取組の方向性:	(2) 子どもの意見の表明・参加の促進	P.67～
主な取組①:	子どもの意見表明・参加の仕組みづくり	P.68

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
区政運営における 子どもの参加 の推進	区政運営において、対面、アンケート、オンラインなど幅広い方法を活用して子どもの意見を聴取します。聴取にあたり、子どもの意見聴取の機会の設定の仕方や聴取の方法などをまとめた子ども参加に関する実践的な手引きを作成します。	子ども・教育政策課 各課

【その他の事業】

子どもと子育て家庭の実態調査/児童・生徒への選挙啓発/子ども向けの情報発信

04.事業紹介

目標
I

子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する

取組の方向性:	(2) 子どもの意見の表明・参加の促進	P.67～
主な取組②:	子どもの意見表明・参加の機会の確保	P.69

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
ハイティーン会議※ (子ども会議)の開催	若者の自主的・自発的な活動や地域参加など、具体的な取組につなげ、若者ならではの視点を区政や地域に生かすことを目的に、中高生年代を対象にハイティーン会議を実施します。また、条例第14条に基づく「子ども会議」として、子どもに関する区の計画等について、区がハイティーン会議に参加する子どもに意見を求めます。	子ども・教育政策課

※令和7年度より対象年齢を小学4年生まで拡大し、「ティーンズ会議」に名称変更しました

【その他の事業】

中高生年代向け施設の整備/社会的養護のもとでの子どもの権利擁護の推進/区民と区長のタウンミーティング/施設運営における子どもの参加の推進 等
--

04.事業紹介

目標Ⅰ 子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する

取組の方向性:	(3) 子どもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援	P.70～
主な取組①:	安心して過ごせる居場所づくり	P.71～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
児童館の運営	乳幼児から18歳までの子どもの居場所や交流等の機会を提供します。また、地域の見守りや子育て関連団体のネットワーク支援を行います。	育成活動推進課
キッズ・プラザ整備・運営	小学校の施設を活用して居場所・遊び場を展開します。小学校の校舎改築等に併せて整備を進めます。	育成活動推進課

【その他の事業】

学童クラブ整備・運営/子育てひろば整備・運営/ふらっとサンデー(乳幼児親子日曜開放事業)/放課後子ども教室推進事業/放課後の子どもの安全な居場所の確保/子ども食堂への支援/学習支援団体への支援/プレーパーク活動支援事業/遊び場開放事業/学校開放事業/公園再整備/常設プレーパーク設置に向けた検討/地域施設の有効活用 等

04.事業紹介

目標Ⅰ 子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する

取組の方向性:	(3) 子どもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援	P.70～
主な取組②:	学習機会の充実	P.74～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
学習支援事業	生活困窮世帯の小学6年生から中学3年生を対象に学習支援を行います。小学生は学習の方法を身につけ、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策も含めた学習指導により、高校への進学を目指します。なお、対象については、小学4年生まで段階的に拡充していきます。※	子育て支援課

※令和6年度に小学4年生まで、令和8年度からは高校3年生まで対象を拡大しています。
(令和8年度現在の対象年代:小学4年生～高校3年生)

【その他の事業】

学習スペースの提供/子どもの読書環境の充実/補充学習教室/学童クラブICT環境整備/ICT教育の推進/教育支援室運営 等

04.事業紹介

目標Ⅰ 子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する

取組の方向性:	(3) 子どもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援	P.70～
主な取組③:	学び・体験の機会の充実	P.76～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
プレーパーク活動 支援事業(再掲)	地域団体等が、各地区の特色・資源等を生かした地域に根ざしたプレーパーク活動を安全かつ安定的に実施できるよう、活動を担う人材の養成への支援及び普及啓発のための取組を行います。	育成活動推進課

【その他の事業】

ブックスタート事業/区の体験型事業への優先枠の設定/小・中学生文化芸術振興事業/政策助成/海での体験事業/地域スポーツクラブ事業 等

04.事業紹介

目標
I

子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する

取組の方向性:	(4) 子どもの権利侵害の防止、相談・救済	P.78～
主な取組①:	虐待の未然防止、養育支援体制の整備	P.79～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
児童相談所の 運営	家庭環境、児童虐待、非行、里親、児童養護施設等に関する相談等に対応します。家族が主体的に子どもの安全を守る仕組みを作ることを、あらゆる人と手を携えて支えます。	児童福祉課

【その他の事業】

児童虐待防止の普及啓発/子ども配食事業/子どもショートステイ/要保護児童対策地域協議会/養育支援訪問事業/児童養護施設等の誘致に向けた検討/里親支援、普及啓発/未就園児に対する支援の検討 等

04.事業紹介

目標Ⅰ 子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する

取組の方向性:	(4) 子どもの権利侵害の防止、相談・救済	P.78～
主な取組②:	いじめ、不登校、困難に直面する子どもへの支援	P.81～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
いじめ防止等 対策事業	中野区いじめ防止対策推進条例に基づき、区や学校のいじめ防止基本方針を定め、教職員と保護者や地域が連携し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組みます。	指導室 子ども・教育政策課
不登校支援事業	不登校の未然防止から初期対応、事後の自立支援を行い、スクールカウンセラーや関係機関と連携しながら不登校児童・生徒への支援に取り組みます。また、教育支援室の運営など、不登校児童・生徒が安心して過ごすことができる居場所支援に取り組みます。	指導室 子ども・教育政策課

【その他の事業】

教育相談/スクールカウンセラーの配置/心の教室相談員の配置/スクールソーシャルワーカーの配置/スクールロイヤーの配置/不登校児童等の中学校卒業後の支援/外国籍の子どもの編入支援事業/外国人学校保護者補助事業/日本語適応事業/SNS相談窓口「STANDBY」/ヤングケアラー支援 等

04.事業紹介

目標
I

子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する

取組の方向性:	(4) 子どもの権利侵害の防止、相談・救済	P.78~
主な取組③:	子どもの権利侵害に関する相談・救済	P.83~

【事業紹介】

事業名	事業内容	担当課
子どもの権利救済 機関(子ども相談 室)の運営	子どもの権利侵害に関する相談に対して助言・支援を行うとともに、必要に応じて、権利侵害の状況の調査や関係機関への調整等を行い、子どもの権利の侵害からの速やかな救済及び子どもの権利の保障を図ります。運営にあたっては、相談しやすい環境や雰囲気づくりを行うとともに、SNSを活用した相談や、切手不要のはがき・手紙による相談など子どもが相談しやすい相談手法を検討します。	子ども・教育政策課

【その他の事業】

子ども・若者支援センター若者相談事業/人権擁護相談/自殺対策事業/性的マイノリティ対面相談 等

04.事業紹介

目標Ⅰ 子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する

取組の方向性:	(4) 子どもの権利侵害の防止、相談・救済	P.78～
主な取組④:	有害環境等からの保護	P.85～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
情報モラル教育	自他の権利や情報社会における行動に関する教育や犯罪被害を含む危機を回避し、情報を安全に利用できるようにするための教育を推進します。	指導室

【その他の事業】

薬物乱用防止/DV、デートDV防止/消費生活相談/18歳成人の普及啓発(消費者トラブル)/セーフティ教室 等

04.事業紹介

目標Ⅱ

子どもが安心して育つための家庭への支援を推進する

取組の方向性:	(1) 妊娠から子育てにかかる切れ目のない支援	P.87～
主な取組①:	妊娠、出産、子育てトータル支援の実施	P.88～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
妊産期相談 支援事業	中野区に妊娠届を提出した全ての妊婦及び支援を必要とする産婦を対象に、保健師等が面接を行い、個別の支援プランを作成し、産前・産後のサービス提供につなげるとともに、面接後、地区担当保健師によるフォローを行います。	地域包括ケア推進課 (すこやか福祉センター)
産後ケア事業	産後において心身の不調や育児不安のほか、支援が必要となった場合に、産婦及び乳児に対して、心身ケアや育児支援、その他必要な支援を専門職が行います。	地域包括ケア推進課 (すこやか福祉センター)

【その他の事業】

妊婦健康診査/両親学級(こんにちは赤ちゃん学級)/産前・産後サポート事業/父親の育児参画/産前家事支援事業/後家事・育児支援事業/乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)/多胎児家庭支援事業/予防接種/乳幼児健診/子育て専門相談/子育てに関する講座/子ども医療費助成/入院助産) 等

04.事業紹介

目標Ⅱ 子どもが安心して育つための家庭への支援を推進する

取組の方向性:	(1) 妊娠から子育てにかかる切れ目のない支援	P.87～
主な取組②:	子育て支援サービスの充実	P.91～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
子育て支援サービスの利用促進	子育て家庭が必要なときに子育て支援サービスを利用することができるよう、育児情報や区の子育て支援情報をLINEにより配信します。また、窓口における手続き時など、様々な機会を捉えて情報提供を行います。	子育て支援課

【その他の事業】

利用者支援事業/病児・病後児保育/ファミリー・サポート事業/一時預かり/ベビーシッター利用支援(一時預かり)/児童館における一時預かり/トワイライトステイ/子育て家庭ホームヘルプサービス/子育て情報提供サービス/子育て家庭と区長のタウンミーティング(子育てカフェ)/子ども・子育てに関する講演会 等

04.事業紹介

目標Ⅱ 子どもが安心して育つための家庭への支援を推進する

取組の方向性:	(1) 妊娠から子育てにかかる切れ目のない支援	P.87～
主な取組③:	子育てに関する相談体制の充実	P.93～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
支援検討会議	養育や発達に課題を抱えるなど、支援の必要性を検討すべき家庭について、今後の支援方針や具体的な支援の内容等を決定するための会議開催し、継続的な支援につなげます。	地域包括ケア推進課 (すこやか福祉センター)

【その他の事業】

すこやか福祉センターの運営/子ども・若者支援センターの運営/困難を抱える子どもと子育て家庭を支援につなぐための取組 等

04.事業紹介

目標Ⅱ 子どもが安心して育つための家庭への支援を推進する

取組の方向性:	(2) 生活に困難を抱える子育て家庭への支援	P.95～
主な取組①:	生活困窮家庭への支援	P.96～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
子ども食堂への支援(再掲)	子ども食堂を運営する団体に対し、その運営に係る経費を助成します。また、区民等からの寄付物品の提供や運営に係る相談など、地域における子ども食堂の運営を総合的に支援します。	子育て支援課

【その他の事業】

就学援助/生活困窮者自立支援事業/行政サービスの利用料減免・減額/居住支援体制の推進/母子生活支援施設 等

04.事業紹介

目標Ⅱ 子どもが安心して育つための家庭への支援を推進する

取組の方向性:	(2) 生活に困難を抱える子育て家庭への支援	P.95～
主な取組②:	ひとり親家庭への支援	P.98～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
ひとり親家庭総合支援事業	ひとり親家庭相談員の配置による伴走型の相談体制の整備やひとり親家庭の自立に向けたプランの作成など、ひとり親家庭を総合的に支援するとともに、関係機関と連携した支援の強化やひとり親家庭のしおり等を活用した効果的な情報発信を行います。	子育て支援課

【その他の事業】

自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金/実質的なひとり親家庭への支援/養育費確保支援事業/児童扶養手当/児童育成手当/ひとり親家庭等医療費助成/女性相談 等

04.事業紹介

目標Ⅱ 子どもが安心して育つための家庭への支援を推進する

取組の方向性:	(3) 子どもの発達・成長に応じた支援	P.100～
主な取組①:	発達に課題や障害がある子どもへの支援	P.101～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
療育施設運営	発達に課題や障害のある子どもとその家族が、持っている力を十分に発揮し、地域の中でともに生活できるよう支援を行うため、療育センターアポロ園、療育センターゆめなりあ、子ども発達センターたんぽぽ、放課後デイサービスセンターみずいろの管理運営を行います。	障害福祉課

【その他の事業】

子ども発達支援事業/ペアレントメンター養成事業/子ども発達支援普及啓発/保育ソーシャルワーク事業/区立療育センターにおける保育所等訪問支援/医療的ケア児支援事業/医療的ケア児等の協議の場の設置/医療的ケア児コーディネーターの連携の場の確保/民間障害児支援事業所運営支援/特別児童扶養手当 等

04.事業紹介

目標Ⅱ 子どもが安心して育つための家庭への支援を推進する

取組の方向性:	(3) 子どもの発達・成長に応じた支援	P.100～
主な取組②:	特別な支援を要する子どもへの教育の充実	P.103～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
学校生活支援シート の活用	学校が児童・生徒一人ひとりのニーズを把握し、保護者の意向を伺いながら「学校生活支援シート」を作成します。また、啓発資料の見直しを行い、シートの理解・周知を図るとともに、教育・保健・医療・福祉等関係機関が切れ目なく一貫した支援が継続できるよう連携を進めます。	学務課 指導室 地域包括ケア推進課 (すこやか福祉センター)

【その他の事業】

就学相談/特別支援学級運営/特別支援教室における巡回指導/授業のユニバーサルデザイン化/区立小・中学校のバリアフリー化 等

04.事業紹介

目標Ⅲ 子どもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する

取組の方向性:	(1) 幼児期から学童記の教育・保育施設の整備	P.105～
主な取組①:	教育・保育施設の整備と運営事業者の支援	P.106～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
教育・保育施設確保	地域の保育ニーズに合わせ、認可保育所の誘致や認可保育所等の定員を柔軟に変更することで、待機児童ゼロを維持します。	保育園・幼稚園課

【その他の事業】

区立教育・保育施設の建替/私立保育園・私立幼稚園の認定こども園化の支援/認可外保育施設の認可化支援/保育園等の指導検査の充実/保育の質の維持・向上/保育所等の空き定員対策/園庭のない保育園への支援/区立保育園のICT化推進/教育・保育業務システムの標準化/私立幼稚園等の支援 等

04.事業紹介

目標Ⅲ 子どもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する

取組の方向性:	(1) 幼児期から学童記の教育・保育施設の整備	P.105～
主な取組②:	学童クラブの整備	P.108～

【主な事業】

学童クラブ整備・運営/学童クラブ待機児童対策/学童クラブ、キッズ・プラザ入退室管理システム 等

04.事業紹介

目標Ⅲ 子どもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する

取組の方向性:	(2) 質の高い教育・保育サービスの提供	P.109~
主な取組①:	就学前の教育・保育の質の向上	P.110~

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
保育の質ガイドラインの運用推進	就学前教育・保育施設において、子どもを中心とした教育・保育を計画的かつ確実に提供するため、令和元年度に策定しました。令和4年度の改訂では保育実践を掲載し、より活用しやすいものにしていきます。また、ガイドライン研修を実施し、保育の質の維持・向上を図ります。	保育園・幼稚園課

【その他の事業】

保育園の巡回支援と研修の充実/保幼小中連携教育/就学前教育推進/入園・在園関係手続きの簡素化/保護者向け保育関連情報の発信 等

04.事業紹介

目標Ⅲ 子どもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する

取組の方向性:	(2) 質の高い教育・保育サービスの提供	P.109~
主な取組②:	多様な教育・保育サービスの充実	P.112~

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
医療的ケア児保育 の拡充	令和2年度より区立沼袋保育園、白鷺保育園、令和3年度より区立本町保育園で医療的ケア児（喀痰吸引・経管栄養・定時導尿等）の受け入れを開始しました。今後も受け入れの拡充についての検討を進めていきます。	保育園・幼稚園課

【その他の事業】

幼稚園における一時預かり/延長保育/休日保育/障害児の標準時間保育の推進/認可外保育施設保護者の支援/私立幼稚園保護者の支援 等

04.事業紹介

目標 Ⅳ

あらゆる若者の社会参画を支援する

取組の方向性:	(1)すべての若者のすこやかな育成支援	P.115～
主な取組①:	若者の活動・社会参画の機会の充実	P.116～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
若者情報発信事業	若者施策の認知度を高め、事業参加者や関与する区民等の増加を目的として、若者向けXアカウントを開設し、若者支援関連事業の周知や若者が行う活動等の情報発信を行います。	子ども・若者支援課

【その他の事業】

ティーンズ会議・若者会議、大学連携事業、中高生交流事業、若者フリースペースの運営、二十歳（はたち）のつどい 等

04.事業紹介

目標
Ⅳ

あらゆる若者の社会参画を支援する

取組の方向性:	(1)すべての若者のすこやかな育成支援	P.115~
主な取組②:	若者の居場所の事業	P.118~

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
若者フリースペース の運営	子ども・若者支援センターに若者が安心してゆっくりと過ごせる居場所を提供するとともに、若者が様々な経験をすることにより社会参加へつながるよう、各種プログラムを実施します。	子ども・若者支援課

【その他の事業】

区有施設の中高生年代の利用検討 等

04.事業紹介

目標 Ⅳ

あらゆる若者の社会参画を支援する

取組の方向性:	(2) 若者の課題解決に向けた支援	P.119~
主な取組①:	若者に関する相談支援体制の整備	P.120~

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
子ども・若者支援センター若者相談事業	義務教育終了後から39歳までの若者で、就学や就労などに課題を抱えている方やその家族に対して、他人や社会との関係が再構築できるよう助言・支援を行います。	子ども・若者支援課

【その他の事業】

子ども・若者支援地域協議会の設置、就労支援プログラム事業（中野就労セミナー・中野就職サポート）等

04.事業紹介

目標 Ⅳ

あらゆる若者の社会参画を支援する

取組の方向性:	(2) 若者の課題解決に向けた支援	P.119~
主な取組②:	困難や生きづらさに直面する若者に対する支援	P.122~

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
ひきこもり支援事業	ひきこもり状態にある本人やその家族等に対し、相談窓口や居場所の設置、家族会の運営支援やアウトリーチ等による伴走支援を行います。またひきこもりサポーター養成講座等による支援人材の育成を行います。	地域包括ケア推進課

【その他の事業】

若者の対応に悩む家族への支援 等

04.事業紹介

目標
V

子ども・若者の成長を地域全体で支える環境づくりを推進する

取組の方向性:	(1) 地域における子育て支援活動の推進	P.125~
主な取組①:	子育て関連団体への支援	P.126~

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
政策助成(子どもと子育て家庭の支援及び若者のチャレンジを支援するための活動)	区の政策目的の実現に貢献する、区民団体が主催の中の区民を対象とした公益活動(子どもと子育て家庭の支援及び若者のチャレンジを支援するための活動)に係る経費について、助成を行います。	育成活動推進課

【その他の事業】

児童館における子育て活動支援の機能強化、子育て支援地域づくり啓発助成事業 等
--

04.事業紹介

目標
V

子ども・若者の成長を地域全体で支える環境づくりを推進する

取組の方向性:	(1) 地域における子育て支援活動の推進	P.125～
主な取組②:	地域における子育て支援ネットワークの強化	P.127～

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
児童館における子育て活動支援の機能強化	子育て支援活動を行う地域団体や個人の活動を支援し、交流や相互理解を進めて、地域における連携の強化を図ります。	育成活動推進課

【その他の事業】

地区懇談会の充実、地域の団体と児童館との共催事業、次世代育成委員の活動支援、青少年育成地区委員会の活動支援 等

04.事業紹介



子ども・若者の成長を地域全体で支える環境づくりを推進する

取組の方向性:	(2) 子育て世帯が住み続けたくなる環境の整備	P.128~
主な取組①:	子育てしやすいまちづくり	P.129~

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
子育て関連店舗の登録促進、情報発信	子どもや子育て家庭が利用しやすい店舗やサービスなどの充実を図るため、区内の店舗や施設等に対して「子育て応援とうきょうパスポート事業」の活用をを促すとともに、子育て家庭に向けた情報発信を行います。	子ども・教育政策課

【その他の事業】

子育て世帯に向けた住環境に関する情報発信、子育て支援住宅普及促進、ユニバーサルデザイン推進、ジェンダーギャップの解消、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発、女性の再就職支援 等

04.事業紹介

目標
V

子ども・若者の成長を地域全体で支える環境づくりを推進する

取組の方向性:	(2) 子育て世帯が住み続けたくなる環境の整備	P.128~
主な取組②:	子どもの安心・安全の確保	P.131~

【重点事業】

事業名	事業内容	担当課
犯罪防止・交通安全	青色灯防犯パトロールカーの運行、地域の防犯パトロール団体への支援や中野区安全・安心(防犯)メールの配信を行います。また、子どもの帰宅を促すための夕方の音楽放送、新入学児童に対する防犯ブザー等の配付や小学校低学年を対象とした交通安全教室を実施します。	防犯危機管理課

【その他の事業】

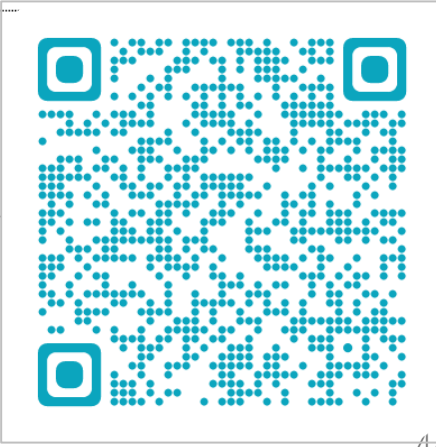
通学路の見守り、受動喫煙防止、保育園等の在園児の安全対策、避難所運営における子育て世帯への配慮 等

参考 中野区子ども総合計画事業実績 評価票のイメージ

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和6年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和6年度の取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等を 記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっているか) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやすい情報 提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果があ ったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
目標Ⅰ 子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する										
取組の方向性(1)子どもの権利に関する理解促進										
主な取組①子どもの権利の普及啓発(計画冊子:P.64)										
重点事業	条例の普及啓発	子ども用、大人用のリーフレットや、子どもに分かりやすい動画、ポスター、チラシの作成など、様々な媒体や手法を用いて子どもや子どもに関わる大人への広報・啓発を行います。	子どもの権利に関する啓発事業の数	-	15事業 (5年間延べ)	7事業	子どもの権利を多くの人に知ってもらうため、子ども相談室ワークショップや子どもの権利の日フォーラム等を実施した。また、子ども相談室周知カードや子どもの権利に関する条例リーフレットを区内小・中・高校生に配布した。	(1) 子ども相談室ワークショップでは、子どもの権利を広めるアイデアを一緒に考え、成果の発表や配布を行った。	子どもも大人も生活の中で多く目にする ことができるような普及啓発活動 を検討する必要がある。	子ども・教育政策課
								(2) ボカコロだよりや子ども相談室ワークショップの成果物などを子どもが日々使用する区立小中学校学習用端末へ配信した。		
								(3) 子どもの権利に関することを知り、学ぶワークショップを開催し、参加した子どもからは、「子どもの権利条例というものを知れたから楽しかった」といった声が寄せられ、子ども自身が自分の権利を実感することができる機会となった。		
	「子どもの権利の日」事業	条例第8条で定める「中野区子ども権利の日(11月20日)」を中心とした期間に、区民参加のもと子どもの権利に関する広報・啓発事業を実施します。	「子どもの権利の日」事業の参加団体	-	7団体 (5年間延べ)	5団体	子どもの権利の日フォーラムを開催し、パネルディスカッションやおもちゃ作りワークショップ、出張プレーパークなどを行った。	(1) パネルディスカッションにおいて、ハイティーン会議メンバーの声を聞いたり、子ども相談室ワークショップメンバーと一緒に準備し、発表をしてもらった。 (2) 優しい色使いや表現等でチラシの工夫をし、作成したチラシは児童館や図書館などへの配布、区立小中学校学習用端末への配信を行った。 (3) 子ども主体のワークショップの成果を発表する場を設けることで、参加した子どもからは、「自分の意見を他の人に伝えて、他の人の意見も聞くことができ楽しかった」といった声が寄せられ、子ども自身が自分の権利を実感することができる機会となった。	多くの子どもや大人に届くような周知方法を工夫していく。	子ども・教育政策課
事業	子ども相談室の普及啓発	子どもにとって親しみやすい相談窓口となるよう、相談室に愛称を付けたり、マスコット・キャラクターとともに周知を行うなど、普及啓発を進めます。				◎	子どもの権利の普及啓発等をテーマとした子ども向けワークショップのほか、子どもの権利の日フォーラムの開催や子ども相談室の愛称・キャラクターを活用し、子どもの権利の普及啓発を実施。	(1) マスコットキャラクター“だんごず”の新ポーズ作成にあたり、児童館において子どもの意見を聴き反映させた。 (2) 子どもが日々利用する児童館において、子どもに直接アクセスし意見を聴くことができた。 (3) 子ども相談室が児童館に出向き、子どもから直接意見を聴くこと中で、「だんごず知ってる！、緑のカード見た！」といった声を聴くことができた。	“だんごず”をより広め、“だんごず”を切り口にしたりより効果的な普及啓発を進めていく。	子ども・教育政策課
	「子どもの権利」に関わる図書の充実	読書を通じて子どもの権利を学ぶ機会として、子どもの権利に関わるブックリストの作成や、図書館と連携した企画展示等を行います。					○	-	(1) 中野東図書館で開催された子どもの権利写真展では、中野東中学校の中学生が実際に書いたポップをつけるなど、また、子どもの権利の4原則について、思うことを意見表明できる参加型コーナーを設けた。 (2) 子どもの権利に関わる本を読む際に、どのような本なのか手に取りやすいよう、パスファインダーを作成したことで、多くの本が貸出された。また、ブックリストの作成により、子どもが興味をもつような工夫を行った。 (3) 常時置いている子どもの権利に関わるブックリストや子どもの権利の写真展における参加型コーナーの設置により、子どもの権利について、自分事として考えるきっかけとなった。資料の貸出冊数は98冊中95冊、新たに作成したパスファインダーは50部中32部が配布され、多くの子どもたちに手に取ってもらうことができた。	

▲ 中野区子ども総合計画令和6年度事業実績 一部抜粋

こちらの二次元コードから、
全データを確認することができます



3 グループディスカッション

(1) グループディスカッションの視点

◎ 現計画の不足点・課題点について

- ・現計画において十分に扱われていない分野
- ・当事者、現場感覚として感じている点 など

◎ 次期計画において強化すべき視点

- ・現計画内で取り扱いはあるが、より拡充・強化すべき分野 など

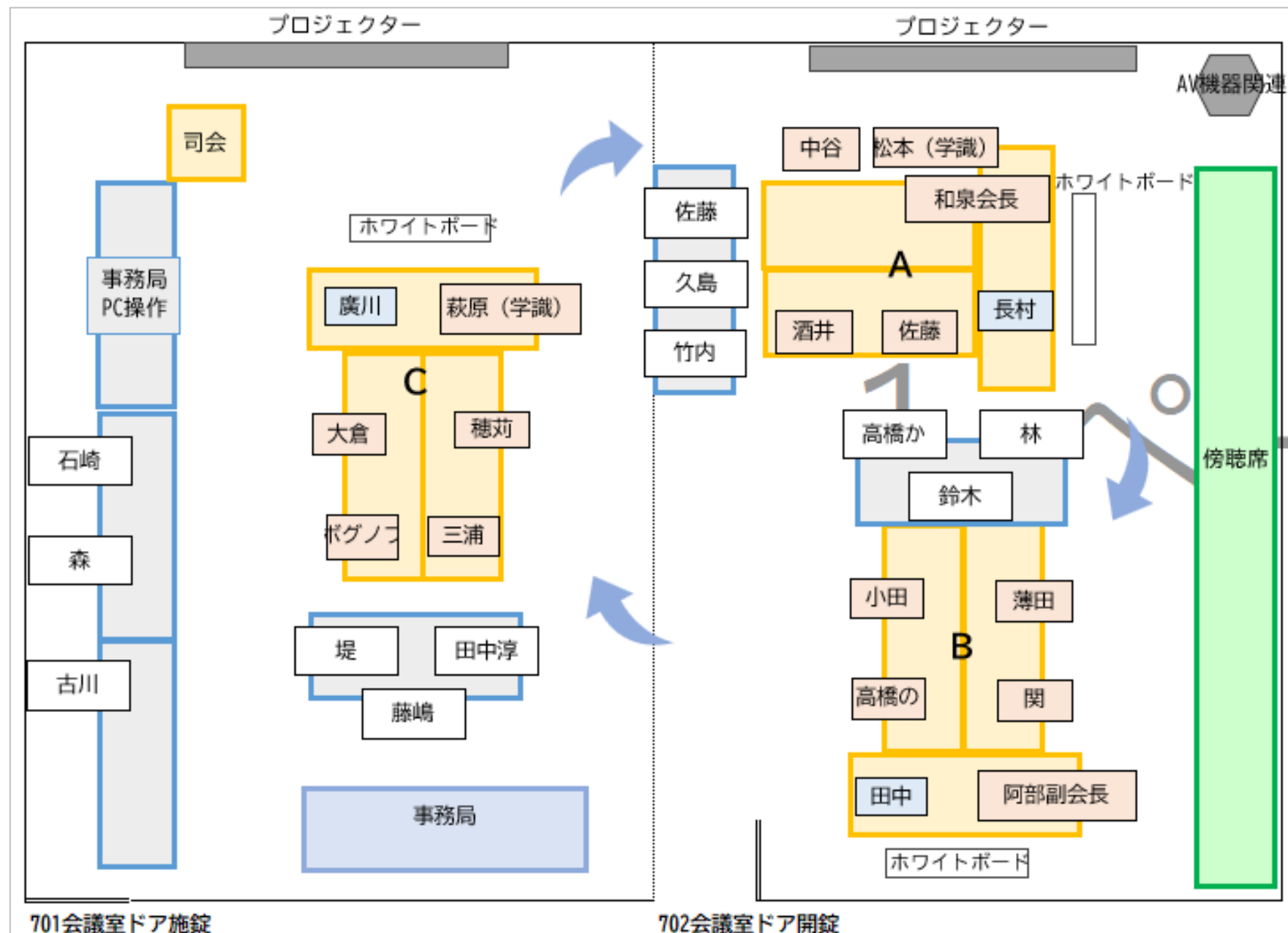
3 グループディスカッション

(2) グループディスカッションの方法

◎ ローテーション型グループディスカッションにて実施

- ① 和泉会長(A)、阿部副会長(B)、萩原委員(C)は各テーブル内でファシリテートをお願いします。
- ② 時間配分は以下のとおり
 - ・(2回目の場合)1回目議論内容フィードバック 1分
 - ・ディスカッション 25分
 - ・まとめ 4分計30分×2回実施 1回目が終わったら各委員は次グループに移動
- ③ 各回終了後、A・B・Cグループの順番でファシリテート役の先生方から発表をお願いします(5分程度)

3 グループディスカッション(席配置図)



4 各グループ発表

以下の順番でグループディスカッションで話し合われた内容について、共有のほどお願いします

- 1 Aグループ発表（和泉会長）
- 2 Bグループ発表（阿部副会長）
- 3 Cグループ発表（萩原委員）

5 閉会(その他)

情報提供 | 起業を体験する9日間。【産業振興課】

中野区主催 中野区 創業教育プログラム

起業を 体験する 9日間。

学ぶ。考える。売ってみる。

まだないアイデアを、
きみがカタチにする。

企画から販売まで、本気で挑戦する。

全9回の
実践型
プログラム

参加者募集中!



詳細・申込はこちら
区HPへ

対象	区内在住または在学の中学生・高校生
定員	15名程度
参加費	無料
申込期間	令和8年6月5日から6月30日

主催：中野区

5 閉会(その他)

情報提供2_若者会議参加者募集!【子ども・若者支援課】



中野区 × KATARIBA



主 催 中野区
運 営 認定NPO法人カタリバ





中野若者会議

ここからつながる、
企業・学校へ
出張PR
受付中!

キックオフDAY
2026.7.19 [日] 14:00-18:00

若者・大学生の視点を地域づくりにつなげるために、中野区ではどんなアクションが必要なの
でしょうか?若者の地域参加を実現する「若者会議」の第5期メンバーを募集します。

会 場 中野区役所 6階 会議室ほか
対 象 中野区在住・在学・在勤の大学生から社会人
募 集 人数 先着 35名
募 集 締 切 2026年6月30日(火)

※ お申し込み前にご確認ください : 活動の様子を撮影します。撮影された写真・動画は、
事業の広報・報告活動等に使用します。ご承諾いただいた方のみ活動への参加が可能です。



中野区役所 子ども教育部 子ども・若者支援課 子ども・若者支援係
TEL : 03-5937-3257 MAIL : kowakashien@city.tokyo-nakano.lg.jp

詳細、お申し込みは中野区公式ホームページから
中野若者会議 検索
https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/issodate/wakamonoshien/wakamonokaiig.html

中野区 × KATARIBA

ここからつながる、中野若者会議

中野に集まる
若者たちの
5ヶ月間
プログラム。



プログラムの流れ

DAY 01 | キックオフDAY

仲間に出会い、テーマを知ろう!
7.19 [日] 14:00 - 18:00
@区役所会議室

DAY 02 | チーム作り&フィールドワーク

チームをつくり、中野のまちを歩こう!
日程: 7月26日(日) 時間: 10:00 - 17:00

DAY 03 | ヒアリング

区役所職員に地域課題をヒアリングしよう!
課外活動:フィールドワーク
若者会議のロゴ考案ワークショップ
日程: 8月16日(日) 時間: 10:00 - 14:00

DAY 04 | アクション検討

どんなアクションをするか作戦会議をしよう!
日程: 8月13日(日) 時間: 14:00 - 17:00

DAY 05 | アクション

地域に飛び出して活動しよう!
課外活動:ティーンズフェス見学
日程: 10月18日(日) 時間: 14:00 - 17:00

DAY 06 | 報告会準備

区へ中間報告をして発表準備をしよう!
日程: 11月15日(日) 時間: 10:00 - 13:00

DAY 07 | 発表準備&ティーンズ報告会見学

発表準備をしてティーンズ報告会を見学しよう!
日程: 12月13日(日) 時間: 13:00 - 17:00
ティーンズ報告会 時間: 13:00 - 16:00

DAY 08 | 報告会 @区役所1階ナカノバ

若者視点から区長に提言しよう!
日程: 12月13日(日) 時間: 10:00 - 18:00
午報告会 時間: 13:00 - 17:00

こんな人におすすめ!

【中野で学ぶ大学生世代】
なんとなく住んでいたまちが、関わることで特別な場所
になりました。大学生の視点で声を届けられるこの場
は、とてもやりがいがあります。(あやな)

【ローカルな仲間とつながりたい若者】
まち歩きで中野を知り、対話を重ねて中野を考え、行動
して中野を変えていくワクワクの連続!熱い想いの仲間
もできました!(ノブ)

【中野で子育てするパパママ世代】
子育てしながら気づいた中野の課題や可能性を、新し
く鋭かった仲間とたくむ語りました。世代を超えてつ
ながる、刺激と学びの連続です。(あやちゃん)

チャレンジできるコース

COURSE 01
テーマ型コース

テーマごとに、中野をよりよくするため若者の声を届けます。

A
若者が求める「居場所」ってなんだろう?

中野区には様々な若者がいます。まちの若者の声を聞いて、気づき、若者がどんな
居場所やコミュニティを必要としているのかを考え、実践を通して学びます。

B
「子育て」しやすいまちを実現するには?

中野区は「子育て先進地」の実現のために様々な施策に取り組んでいます。
子育て世代の課題を克服し、どんな制度やコミュニティがあるか考え、実践・提言します。

C
まちの「アニメ産業」をどう発展・発信する?

世界的に有力な企業が集結している中野区は、国内最大級のアニメ産業地となっています。
どうしたらさらにアニメ産業が区の魅力として認識されるのか、実践・提言します。

COURSE 02
チャレンジ型コース

地域をじぶんごととして捉えて、「まちをよりよくする」地域活動を実践します。

地域を「じぶんごと」に。まちでチャレンジしよう!

地域をじぶんごととして捉え、自分達のアイデアを持ち寄りながらイベントや
プロジェクトを企画・実行します。若者会議での報告・提言を踏まえ、次の活動などを
展開しながら、仲間と共に継続的な地域活動につなげていくことを目指します。

私たちの提言が実現しました!

TEEN'S CAFE わかものまちサミットの参加

(2023年度中野区若者サミットでの提言) (2024年度中野区若者サミットでの提言)

最新情報X(旧Twitter)「中野区若者情報発信アカウント」でも発信中!
@wakamono_nakano

企業・学校へのお出張PRのお問合せ先 ☎ kowakashien@city.tokyo-nakano.lg.jp 詳しくは裏面へ▶▶▶

50

情報提供3_夏休み!子どもワクワク体験DAY【障害福祉課】

2026年度

夏休み！

会場：中野区役所
1階 ナカノバ

子どもワクワク体験DAY

親子で参加するワークショップを開催します。
夏休みの自由研究にぴったりです！

一時保育・手話通訳
要約筆記の利用が
可能です

対象：区内在住・在学の小学3～6年生とその保護者
参加費：無料

8月4日（火）

10:00～11:35

親子de作業体験

区内障害者就労支援施設に通っている方と
一緒に、自主生産品づくりを体験しよう！

- ①革のキーホルダーづくり（定員：5組10名）
- ②バスボム（入浴剤）とビーズのブレスレットづくり（定員：5組10名）
- ③組紐のキーホルダーづくり（定員：5組10名）

各画像は
作品の一例です

8月7日（金）

13:30～15:05

ドッキドキ！はじめての盲導犬体験

2025年3月末現在、国内で活躍している盲導犬は768頭います。

安全な生活をサポートする盲導犬について、授業や盲導犬との歩行体験を通して一緒に学ぼう！
（定員：20組40名）

●申し込み方法

こちらのQRコード
を読み取り、
Googleフォームで
お申し込みください。

【申し込み期限】

7月10日（金）17:00まで

●申し込みにあたっての注意事項

詳細はこちらの
QRコードから
ご覧ください

- ・こちらのイベントは、お子さんとその保護者が一緒に参加するイベントです。
- ・参加できるのは、「親子de作業体験」3種類と「ドッキドキ！はじめての盲導犬体験」の計4種類のコースのうち1種類です。
- ・イベントのコースは、第2希望まで選択が可能です。
- ・応募はお子さん1人につき、1回限りです。
- ・抽選結果は7月15日（水）にメールで全員にお知らせします。

主催/問い合わせ先：一般財団法人中野区障害者福祉事業団

電話 03-3388-2941 FAX 03-3388-2942 e-mail info@sfj-city-nakano.or.jp

共催：中野区

作業体験協力：①あとりえふぁんとむ ②コロニー中野 ③コロニーもみじやま支援センター

盲導犬体験協力：公益財団法人東日本盲導犬協会（栃木県宇都宮市）・特定非営利活動法人中野区視覚障害者福祉協会

保護者の方へ

障害者就労支援施設のみさんや盲導犬との出会いを通じて、様々な方が暮らしていることに思いをめぐらせませんか？

そして、この街で誰もがその人らしく暮らし続けられる共生社会について、一緒に考えてみませんか。

障害者就労支援施設とは

自宅やグループホームから通所する成人の障害者施設は区内に25箇所あります。その中で「働くこと」を中心に取り組んでいるのが就労支援施設です。企業からの受注作業や公園清掃が主ですが、はた織りや製菓など独自の自主生産品にも取り組み、地域とのつながりを大切にしています。

また、働くことを通じ、一般企業への就労活動支援も行っています。

就労支援施設ってこんな所！

当日どなたでも参加できます！（申込不要）

会場：
中野区役所1階
シアノマ

手作りいっぱい ふれあい販売会

中野区内障害者就労支援施設で作っている自主生産品の販売会も行います！

大人気のパンや可愛いキャンドルなどたくさんあるので、ぜひ遊びに来てね。

8/4（火）11時30分～15時

- ・コロニーもみじやま支援センター（水耕野菜/雑貨）
- ・中野区東部福祉作業センター
（はた織りストール・バッグ/アクセサリー）
- ・杉の子城山（パウンドケーキ/クッキー）
- ・コロニー中野（パン/筆箋/ハンカチ）
- ・あとリエふぁんとむ（焼き菓子/革製品）

8/7（金）12時～16時

- ・すばるカンパニー（クッキー/つまみ細工）
- ・あとリエふぁんとむ（焼き菓子/革製品）
- ・中野区仲町就労支援事業所
（キャンドル/Tシャツ）
- ・ふらつとなかの（パン）

中野区役所1階「福祉売店ふれあいショップ・アザレア」でも展示・販売しています。

月～金 9：30～16：30（祝日・年末年始を除く）

マンガ協力：コロニー中野

Instagram